

## ワーク・ライフ・バランス～「イクメン」から「イクボス」編～

近年、男性の育休制度に関することとして、「イクメン」、「イクボス」という言葉を様々な場面で目にすることが増えていると思いますが、男性が育休を取得することは依然として珍しい選択と言えます。

### ●イクメンとは？

「イクメン」とは、「子育てする男性（メンズ）」の略語です。育児休暇を申請することや、趣味は育児というような、積極的に子育てを楽しみ、自らも成長していく男性を言います。

### ●イクボスとは？

職場で共に働く部下・スタッフのライフ・ワーク・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）です。

### ●なぜ日本では男性の育休取得率がなかなか増加しない？

日本の男性の育児取得率は、2019年の厚生労働省の行った「雇用均等基本調査」によると7.48%で、政府は、2020年までに取得率13%を目標としています。政府目標と実態には大きな開きがあります。

国（厚生労働省）ではこれまで、2009年に「イクメンプロジェクト」、2014年に育児休業給付金の引き上げ（休業開始前賃金の50%（※休業全期間）から休業開始から180日までは67%にアップ）など、制度面の充実を図ってきました。これにより子育て世代の男性たちの意識は変化しました。しかし、改革を進める中で、特に変えることが難しいとされるのは職場の風土とされています。

平成28年に総務省が行った「平成28年社会生活基本調査～生活時間に関する結果」では、「男女別に平成23年と比べると、男性は44分で2分の増加、女性は3時間28分で7分の減少となっている」という結果がでました。男性の一日当たりの家事時間はここ数年で微増しているのに、女性と比べると5倍近い差があります。

また、日本労働組合総連合会（連合）が2019年に行った「男性の家事・育児参加に関する実態調査2019」の調査結果では、育休を取らない理由の1位として、「代替要員がない」、2位に「収入が減る」、3位は「男性が取得できる雰囲気がない」となっています。

そこで必要とされるのが「イクボス」の存在です。

### ●イクボスの必要性

意識面での「イクメン」は増えていますが、男性が育児家事に時間を費やせる環境が整っていないのが現状です。実際に「自分の仕事が終わっても帰れる雰囲気ではない」「育児どころか子供のことで有給すら取りづらい」「管理職世代の意識を変えてほしい」「うちの頭の堅い上司を何とかしてほしい」という声も多いようです。

そこで、求められる「イクボス」像とは、子育てや介護をしながら働く部下の状況を正しく把握し、状況に応じてフォローできる上司です。

また、部下に育児や介護がある場合はそのことに配慮して、業務の時間的効率を高めるスキルも「イクボス」には求められます。特に、以下の3つの項目をクリアできる「イクボス」を必要とし、「イクボス」を増やすことが男性の育児参画を推進するとしています。

- ① 部下に対する支援（部下の育児と仕事の両立への配慮と工夫）
- ② 業務効率（業務効率を上げるための工夫）
- ③ 自分自身（自らの仕事と生活の充実）

「イクボス」は、やがて「イクボス」となる現在の「イクメン」に対し、自ら手本となり、支援をしていくことが大切なのかもしれません。

問い合わせ先 役場企画課 企画調整係 ☎68-2211（内線337）



## 消費生活 相談だより

新成人の皆さん  
消費者被害にご注意！

20歳を迎えられた皆さん、おめでとうございます。皆さんはこれからさまざまな場面で、ご自身の責任でいろいろな契約をしていくこととなります。全国の消費生活センターのデータによると、20歳になったばかりの若者からの相談は未成年者と比べて件数が多く、被害金額も高額になりがちです。未成年者であれば、親権者の同意を得ずに行った契約は、原則として取り消すことができますが、成人になってしまうと、「未成年者の取消権」は使えません。

### 【アドバイス】

- ◎最初にお金を支払う契約は疑いましょう。
- ◎急がされたり、親や友だちには内緒にするようにと言われたら、危ない契約かも？
- ◎業者からお金を借りてする契約はやめましょう。
- ◎簡単な儲け話には何か裏があるかもしれません。
- ◎ネットの情報全てを信じるのはやめましょう。
- ◎運転免許証や銀行の口座番号、キャッシュカードの暗証番号などの情報は簡単に教えないようにしましょう。

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ



### 【相談窓口・問合せ先】

#### ① 役場経済課 消費生活相談窓口

毎週火曜日 午前10時～午後5時

☎68-2211（内線442）

#### ② 茨城県消費生活センター

平日と日曜日 午前9時～午後5時

（日曜日は電話のみ）

☎029-225-6445

#### ③ 国民生活センター（消費者ホットライン）

土・日曜日、祝日 午前9時～午後4時

☎188（いやや!）

※近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

## 商工会 だより

### 新年のご挨拶

新年おめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公私ともに厳しい状況の中、町の商工業発展のためにご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

このような中、私たち商工会では、コロナ禍で低迷する地域経済の活性化を図るため、町からの委託を受け、30%のプレミアムが付いた「利根町地元応援！プレミアム付商品券」を販売するなど、消費者の購買意欲の高揚と商店会活性化のための支援を推進してまいりました。

今後、地域住民はもとより、町をはじめ町内外のさまざまな関係先と情報を共有し、広範な連携を図りながら、商工業者の経営・経営・金融・労働などにおける経営指導、並びに相談などの経営改善普及事業など、商工会が、推進役となり、役員一丸となって取り組んでまいります。

結びに、皆さま方のご繁栄とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

利根町商工会 会長

新井 邦弘

### 追加店情報

#### 【一般店】

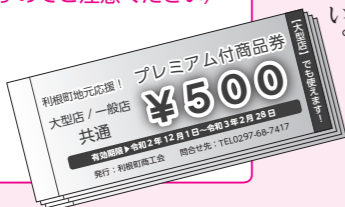
・花島安商店（布川3068）

#### 【大型店】

・カスミ利根町店（四季の丘1-16-1）

※大型店をご利用できるのは、緑色の券（大型店/一般店共通）のみとなりますのでご注意ください

最新の加盟店情報は、コチラからご確認ください！



### プレミアム付商品券 加盟店追加のお知らせ

昨年、商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が低迷している町内商工業の活性化と消費者の購買意欲向上を図るため、「利根町地元応援！プレミアム付商品券」を販売し、おかげさまで販売予定数をすべて完売いたしました。

ご購入いただいた皆さま、ありがとうございました。

このたび、プレミアム付商品券が使用できる加盟店が追加されましたのでお知らせいたします。

なお、商品券の使用期限は、令和3年2月28日までとなっていますので、忘れずにご利用ください。